

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-312657

(P2007-312657A)

(43) 公開日 平成19年12月6日(2007.12.6)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)	
<b>C 1 2 N</b> 5/06 (2006.01)		C 1 2 N	5/00	E	4 B 0 6 5
C 1 2 R 1/91 (2006.01)		C 1 2 N	5/00	E	
		C 1 2 R	1:91		

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2006-144698 (P2006-144698)	(71) 出願人	504173471
(22) 出願日	平成18年5月24日 (2006. 5. 24)		国立大学法人 北海道大学
特許法第30条第1項適用申請有り	平成18年2月17日 北海道大学主催の「北海道大学大学院工学研究科分子化学専攻修士論文発表会」において文書をもって発表	(74) 代理人	100093230 弁理士 西澤 利夫
特許法第30条第1項適用申請有り	2006年3月5日 社団法人日本農芸化学会発行の「日本農芸化学会2006年度(平成18年度)大会講演要旨集」に発表	(72) 発明者	高木 睦 北海道札幌市北区北13条西8丁目 国立大学法人北海道大学大学院工学研究科内
		(72) 発明者	鍵田 恵梨奈 北海道札幌市北区北13条西8丁目 国立大学法人北海道大学大学院工学研究科内
		Fターム(参考)	4B065 AA90X AC14 BB15 CA24 CA44

(54) 【発明の名称】 軟骨細胞培養用の培地組成物と培養組成物

(57) 【要約】

【課題】 軟骨細胞を体外で培養する際に、細胞外マトリックス、特にII型コラーゲンを効率的に多量に生産、蓄積させることのできる培養手段を提供する。

【解決手段】 グリコサミノグリカンを構成する単糖、特にグルクロン酸、N - アセチルガラクトサミンおよびコンドロイチン硫酸の少くとも1種を含む培地組成物により軟骨細胞を培養する。

【選択図】 なし

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

グリコサミノグリカンを構成する単糖の少なくとも 1 種を含むことを特徴とする軟骨細胞培養用の培地組成物。

## 【請求項 2】

グリコサミノグリカン中の単糖から脱硫化された構造の単糖の少なくとも 1 種を含むことを特徴とする軟骨細胞培養用培地組成物。

## 【請求項 3】

グルクロン酸を含むことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の軟骨細胞培養組成物。

## 【請求項 4】

グルクロン酸の濃度が 0.1 ~ 1000 mg/L であることを特徴とする請求項 3 に記載の軟骨細胞培養用培地組成物。

10

## 【請求項 5】

N - アセチルガラクトサミンを含むことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の軟骨細胞培養用培地組成物。

## 【請求項 6】

N - アセチルガラクトサミンの濃度が 0.1 ~ 1000 mg/L であることを特徴とする請求項 5 に記載の軟骨細胞培養用培地組成物。

## 【請求項 7】

コンドロイチン硫酸を含むことを特徴とする軟骨細胞培養用培地組成物。

20

## 【請求項 8】

コンドロイチン硫酸の濃度が 0.1 ~ 1000 mg/L であることを特徴とする請求項 7 に記載の軟骨細胞培養用培地組成物。

## 【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれかに記載の培地組成物に軟骨細胞を含むことを特徴とする軟骨細胞培養組成物。

## 【請求項 10】

請求項 9 に記載の組成物により軟骨細胞を培養し、細胞外マトリックスである II 型コラーゲンを生成、蓄積させることを特徴とする軟骨細胞の培養方法。

## 【発明の詳細な説明】

30

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、軟骨細胞の培地組成物とこれを用いた培養組成物に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年ヒト細胞などの動物細胞を用いた組織再生に関する基礎的知見が多々発見されその臨床応用に期待が寄せられている。それに用いる細胞としては、分化がほぼ終了した細胞と未分化で多分化能を有した細胞とがある。前者の分化がほぼ終了した細胞を応用する例としては、皮膚表皮細胞を用いた培養皮膚形成、患者の関節軟骨を正常部位から採取し増殖させた後、疾患部位へ移植する軟骨移植などがある。また、後者の未分化で多分化能を有した細胞を応用する例として、骨髄中にある造血幹細胞を用いた血液系、免疫系細胞の増殖、移植、同じく骨髄中にある間葉系幹細胞から骨、軟骨、筋肉の再生などが考えられる。さらに受精卵中の細胞に由来する胚由来幹細胞 (ES 細胞) はすべての組織のすべての細胞に分化する能力を保持していると考えられており、組織再生に利用できる可能性がある。

40

## 【0003】

ここで、軟骨組織に注目すると、少数の軟骨細胞の他に多量の細胞外マトリックス (アグリカン、II 型コラーゲンなど) が蓄積されており、それらマトリックスが緩衝材の働きをするために軟骨が骨自体の損傷、磨耗を防ぐことができる。軟骨組織の再生方法を考えると、(1) 患者の正常部位から採取し増殖させた関節軟骨細胞、(2) 間葉系幹細胞や

50

ES細胞を分化させて得られた軟骨細胞のいずれかを疾患部位へ移植し、移植された細胞が患部で細胞外マトリックスを蓄積することが期待される。

【0004】

しかしながら、移植された細胞が患部で細胞外マトリックスを多量に生成し蓄積するには長時間を要する。このため、細胞培養時間の短縮、タイプIIコラーゲンなどの有用な細胞外マトリックスの早期形成などの改善が望まれている。したがって、上記のいずれかの軟骨細胞を体外で培養し、細胞外マトリックスを蓄積させて、軟骨細胞以外に細胞外マトリックスを多量に含有する軟骨組織を体外で予め作成した後に患部に移植するほうが治療効果がよいことが期待できる。

【0005】

だが、現状においては、軟骨細胞を体外で培養して細胞外マトリックスを多量に生成、蓄積させる技術が十分に確立されていない。

【0006】

その理由としては、軟骨細胞の培養系になんらかの操作を加えることによりその分裂、増殖能を高め、結果として細胞外マトリックスの産生能を高めようとする研究が行われているが、細胞外マトリックスの産生能力には限界があると認識されてきた(特許文献1、段落0006)からである。

【0007】

このため、細胞外マトリックスの不足状態を補い、強度を高めるための方策として、天然あるいは合成高分子を培養担体とすることや、細胞外マトリックスとして、アルギン酸、ヒアルロン酸、コンドロイチン硫酸、グルクロン酸等の酸性生体高分子とキトサン、ポリアミン等の塩基性生体高分子の複合体の成形物を培養担体として用いること(特許文献1)や、生体吸収性の多孔質に脂質結合性グリコサミノグリカン結合して軟骨培養用基材とすること(特許文献2)が提案されている。

【0008】

しかしながら、これらの試みにおいても、軟骨細胞の体外での培養において、細胞外マトリックス、とりわけII型コラーゲンを効率的に多量に生成、蓄積させることのできる技術としては確立されていないのである。

【特許文献1】特開2002-291461号公報

【特許文献2】特開2002-345455号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明は、上記のとおり背景から、従来の問題点を解消し、本発明は、軟骨細胞を体外で培養する際に、細胞外マトリックス、特にII型コラーゲンを効率的に多量に生成、蓄積させることができる培養手段を提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、上記の課題を解決するものとして、グリコサミノグリカン構成する単糖の少くとも1種、あるいはそれらを脱硫した構造の単糖の少くとも1種、もしくはコンドロイチン硫酸を含むことを特徴とする軟骨細胞培養用培地を提供し、また、これらの培地組成物に軟骨細胞を含むことを特徴とする軟骨細胞培養組成物と、これを用いて軟骨細胞を培養することで細胞外マトリックス、特にII型コラーゲンを効率的に多量に生成、蓄積させることを特徴とする軟骨細胞の培養方法を提供する。

【0011】

以上のとおり本発明は、従来より培養担体や培養基材の成分として知られているグリコサミノグリカンそのものではなく、これを構成する単糖を培地成分として用いることが、細胞外マトリックス、特にII型コラーゲンの生成、蓄積に顕著な効果をもたらすという、全く新しい、これまでに知られていない知見に基づいて完成されたものである。コンドロイチン硫酸についても同様である。

10

20

30

40

50

## 【発明の効果】

## 【0012】

上記のとおりの本発明によれば、軟骨細胞を体外で培養する際に、細胞外マトリックス、特にII型コラーゲンを多量に生成、蓄積させることが可能とされる。そしてこれを可能にするために、II型コラーゲンのmRNAの発現量を顕著に増大させる。

## 【0013】

本発明によれば、移植治療の効率は顕著に向上することになる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0014】

本発明は上記のとおりの特徴をもつものであるが、以下に、その実施の形態について説明する。 10

## 【0015】

本発明で用いる軟骨細胞は、動物由来の細胞であり、動物の種類としては鳥類、爬虫類、両生類、魚類、哺乳類などを挙げることができる。哺乳類動物としては、たとえばヒト、サル、ウシ、ブタ、ヒツジ、ウマ、ネズミなどを例としてあげることができる。また、動物から採取してから一般的に50回程度までの限られた回数のみ分裂、増殖できる初代細胞、あるいは動物から採取された後一般に50回以上の多数回分裂、増殖できる細胞株の両方とも用いることができる。初代細胞とそれを採取する部位に関しては、たとえば、軟骨組織から採取した軟骨細胞、骨髄液や臍帯血に含まれる間葉系幹様細胞およびそれらから体外で分化させて得られる軟骨細胞、ある時期の受精卵から分離される胚性幹細胞(ES細胞)や、それらから体外で分化させて得られる軟骨細胞などを例として挙げることができる。また、以上にあげた細胞に対して、プラスミドの導入、ウイルス感染などの手段により遺伝子操作を施して得られた細胞も本発明で用いることができる。 20

## 【0016】

本発明における「培地組成物」としては、上記のとおりグリコサミノグリカンを構成する単糖やコンドロイチン硫酸のほかに、細胞の増殖及び維持を支援すべく使用される成長因子及び栄養素を含む標準培地、すなわち、炭素源、エネルギー源、アミノ酸、ビタミン、微量金属等や、標準培地に動物血清をはじめとする種々の添加物を加えた培地を例として挙げることができる。用いる標準培地は培養を所望する細胞種によって異なり、通常動物細胞の培養で用いられるイスコフ培地、RPM1培地、ダルベッコMEM培地など培地を用いるが、公知文献等により、細胞の増殖及び維持に有効であることが知られている血清以外の因子、たとえば血清アルブミン、トランスフェリン、脂質及び脂肪酸源、コレステロール、ビルビン酸塩、グルココルチロイド、DNA及びRNA合成用ヌクレオチド、増殖因子(例えば表皮成長因子、線維芽細胞成長因子、血小板由来成長因子及びインシュリン)、並びに細胞外マトリックス細胞(例えばコラーゲン、フィブロネクチン及びラミニン)等を添加してもよい。また、細胞を用いて組織を再生するということは、通常の細胞培養のように培養器(ディッシュ)底面に平面的に細胞を培養するだけでは不十分であり、立体的な形状を持った三次元的な培養が必要となることがある。そのために細胞の足場となるために種々の材料が研究開発されている。天然物質からなる足場としてコラーゲンやアガロースなどのゲルに細胞を包埋して培養する方法がある。また、人工的な高分子材料を用いた三次元的な足場材料が種々考案されている。人工的な足場材料のうち、ポリエステル、ポリエチレン、セラミックなどは優れた機械的強度があるが、生体中に移植したあとほとんど分解されないという特徴を持つ。これに対して、移植後、足場材料が消失したほうが臨床上好ましい場合が多く、このような理由から、移植後に生体内で消失される生体吸収性高分子が研究されている。生体吸収性高分子の生体内における分解のメカニズムには、酵素的なものや非酵素的なものがある。このような生体吸収性高分子の代表例として、ポリL乳酸(PLLA)、ポリグリコール酸(PGA)、乳酸ポリグリコール酸共重合体(PLGA)などがある。本発明の培養組成物には以上のようなゲルや高分子材料を含んでもよい。 30 40

## 【0017】

本発明におけるグリコサミノグリカンの例としては、コンドロイチン、コンドロイチン硫酸、ケラタン硫酸、ヒアルロン酸、デルマトン硫酸、ヘパラン硫酸、ヘパリンなどを例として挙げる事ができる。これらを構成する単糖としては、D-グルクロン酸、L-イズロン酸、N-アセチルガラクトサミン、D-ガラクトース、D-グルコサミン、D-ガラクトサミンなどを例として挙げる事ができる。これらの単糖のあるもの、たとえばN-アセチルガラクトサミン、D-グルコサミン、D-ガラクトサミン、L-イズロン酸はグリコサミノグリカン中で硫酸化されている場合もあるが、本発明の軟骨細胞培養組成物には脱硫酸された構造のものも用いることができる。

**【0018】**

本発明で使用されるグルクロン酸はフリーの酸であってもよいが、ナトリウム塩などの塩であっても、さらに細胞によりグルクロン酸を生成できるグルクロン酸前駆体でもよい。グルクロン酸前駆体としてはグルクロノラクトン、グルクロン酸アミドなどを例として挙げる事ができる。グルクロン酸の濃度は0.1~1000mg/Lのいずれでもよいが、1~100mg/Lが好ましい。

10

**【0019】**

本発明で使用されるN-アセチルガラクトサミンは塩でもよい。塩の例としては、塩酸塩、硫酸塩、酢酸塩、クエン酸塩、リンゴ酸塩などを挙げる事ができる。N-アセチルガラクトサミンの濃度は0.1~1000mg/Lのいずれでもよいが、1~100mg/Lが好ましい。

**【0020】**

本発明で使用されるコンドロイチン硫酸としては、コンドロイチン硫酸Aでもコンドロイチン硫酸Cでもよいがコンドロイチン硫酸Cが好ましく、塩でもよいが塩の例としてナトリウム塩を挙げる事ができる。コンドロイチン硫酸の濃度は0.1~1000mg/Lのいずれでもよいが、1~100mg/Lが好ましい。

20

**【0021】**

以下に実施例により本発明をより詳細に説明するが、本発明はこれらにより限定されるものではない。

**【実施例】****【0022】**

## 実施例1

ブタの大腿骨ヒザ関節軟骨をメスで採取し、0.25%コラゲナーゼ溶液(DMEM+10%FCSに溶かす。)に懸濁し、37℃で4時間インキュベートして、軟骨細胞懸濁液を得た。

30

**【0023】**

氷浴中の15ml容遠心管の中でゲル化培地(表1)360μLに上記の軟骨細胞(10×10<sup>6</sup>cells)を加えよくピペティングした。さらに、コラーゲン(高研、KOKENCELLGEN I-PC)を920μL加え十分混合した。そして、96穴ウェルプレート(SUMILON、Cat.No.MS-8096)に、本混合液を96μL注入した。プレートを37℃、5%CO<sub>2</sub>インキュベーター内に移し、30分間コラーゲンをゲル化させた。その後、ゲルの上に培養用培地(表2)を260μLずつ加え、37℃、5%CO<sub>2</sub>下で1H培養した。ゲルをス

パチュラで24穴プレート(SUMILON、MS-8024R)に移し、1.8mlの培養用培地を加え、37℃、5%CO<sub>2</sub>下で3週間培養した。1週間ごとに培養用培地を全量交換した。この培養用培地には、表2の成分以外に、D-グルクロン酸Na塩(シグマ G7906、5又は50mg/L)、N-アセチルガラクトサミン(シグマ A2795、5又は50mg/L)、コンドロイチン硫酸C Na塩(シグマ C4384、10又は100mg/L)のうち1つを添加した。また、表2の成分以外に何も添加しないものも用いた。

40

**【0024】**

【表 1】

## ゲル化培地

成分	量
MEM (95g/L) (Gibco, 61100-061)	0.9ml
重曹 (1 M) (Wako, 191-01305)	0.09ml
HEPES (1 M) (Wako, 346-01373)	0.09ml
L-アスコルビン酸リン酸(5g/L) (Wako, 013-12061)	0.09ml
ペニシリン、ストレプトマイシン (SIGMA, P-7539)	0.09ml
純水 (SIGMA, W-3500)	0.54ml
ウシ胎児血清 (LIFE TECHNOLOGIES, 26140-079)	1ml

10

【 0 0 2 5 】

【表 2】

## 培養用培地 (500ml)

成分	量
MEM (Gibco, 61100-061)	4.28g
重曹 (Wako, 191-01305)	0.99g
L-アスコルビン酸リン酸 (Wako, 013-12061)	22.5mg
ペニシリン、ストレプトマイシン (SIGMA, P-7539)	4.5ml
純水 (SIGMA, W-3500)	445 ml
ウシ胎児血清 (LIFE TECHNOLOGIES, 26140-079)	50ml

20

培養後、以下の操作により、ゲル中のアグリカンおよびII型コラーゲンの含量をそれぞれ定量した。

【 0 0 2 6 】

培養液上清を除いた後、24穴プレート中にてゲルをPBS 1.8mlで3回洗浄した。ゲルをスパチュラですり潰し、4以下に冷却したアグリカン抽出用試液(表3) 1mlを加え、4で48hr振とう抽出した。4で3000g、5min遠心分離し、沈殿を除去した。回収した上清に3倍量の1.3%酢酸カリウム(Wako, 160-03175) / 無水エタノール(Wako, 321-00025)を加え、沈殿を回収した。沈殿除去した上清に再度、3倍量の1.3%酢酸カリウム(Wako, 160-03175) / 無水エタノール(Wako, 321-00025)を加え、沈殿を回収した。回収した沈殿を2ml純水に溶解させた。これをサンプルとして以下のDMMB法によりアグリカン含量を定量した。すなわち、96穴プレート(greiner bio-one, 655101)にサンプル30μlずつ添加し、DMMB溶液(表4) 150μlを加えた。直ちに吸光度(590nm、540nm)を測定し、540nm / 590nmの吸光度の比により、アグリカン量を算出した。

30

【 0 0 2 7 】

【表 3】

## アグリカン抽出用試液

成分	量
グアニジン塩酸塩(Wako, 070-01825)	4 M
Na <sub>2</sub> EDTA(DO JINDO, 345-01865)	10 mM
e-アミノカプロン酸(キシダ化学, 000-03012)	0.1 M
ベンズアミジン塩酸(Wako, 028-09481)	0.005 M
酢酸でpH=5.8に調整	

40

【 0 0 2 8 】

【表 4】

## DMMB 溶液

調製方法
1. A液：2 ml ギ酸にギ酸ナトリウム(キシダ化学、000-71542) 2 mg を加えて 900 ml ミリQに溶解させた溶液
2. B液：DMMB(Sigma、341088-1G)16 mg を 5 ml 無水エタノール(Wako、321-00025)に溶解させた溶液
3. A液とB液を混合し、ミリQで1000 ml にメスアップする。

一方、培養液上清を除いた後、24穴プレート中にてゲルをPBS 1.8 ml で洗浄した。3 M グアニジン塩酸塩(Wako、070-01825) / 0.05 M Tris(Wako、204-07885) - HCl buffer、pH = 7.5 の溶液 0.5 ml にゲルを浮遊させ、4 で1晩、往復振とうした(LAB-THERMO SHAKER TS-20、SHAKER CONTROL = 10 に設定)。10000 rpm、3 min で遠心分離し、沈殿物を冷却したミリQで洗浄した。0.5 M NaCl (JUNSET、19015-0301) を含んだ 0.05 M 酢酸(Wako、017-00251) (pH = 2.9 - 3.0、pH はギ酸(関東化学、16064-00) で調整) 0.8 ml 中に、沈殿物をもう一度浮遊させた。10 mg/ml ペプシン(Wako、168-18723) / 0.05 M 酢酸 0.1 ml を加え、4 で48 hr 往復振とうした(LAB-THERMO SHAKER TS-20、SHAKER CONTROL = 10 に設定)。10 X TSB (1.0 M Tris - 2.0 M NaCl - 50 mM CaCl<sub>2</sub>、pH = 7.8 - 8.0) 0.1 ml を加え、1 N NaOH (JUNSET、39155-1201) を用いて pH = 8.0 に調整した。1 mg/ml エラスターゼ(Wako、058-05361) / 1 X TSB (pH = 7.8 - 8.0) 0.1 ml を加え、4 で1晩往復振とうした。サンプルを10000 rpm、5 min 遠心分離し、上清を回収し、20 で保存した。これをサンプルとして、ELISA キット(Native Type II collagen Detection Kit、Chondrex社、6009)により、II型コラーゲン含量を定量した。

## 【0029】

その結果、表5に示すように、グルクロン酸、N-アセチルガラクトサミン、コンドロイチン硫酸を添加したものは無添加のものに比べて、アグリカンの蓄積量に有意な差はないものの、II型コラーゲンの蓄積量が顕著に多量になっていた。

## 【0030】

## 【表 5】

培地添加物とマトリックス蓄積量の関係

	添 加 物						
	無添加	D-グルクロン酸		N-アセチルガラクトサミン		コンドロイチン硫酸	
		-	5 mg/L	50 mg/L	5 mg/L	50 mg/L	5 mg/L
アグリカン蓄積量 ( $\mu$ g/ゲル)	146	133	139	122	160	150	158
II型コラーゲン蓄積量 ( $\mu$ g/ゲル)	0.34	2.84	2.65	2.92	2.71	2.44	2.31

## &lt; 実施例 2 &gt;

II型コラーゲンの蓄積量増加に効果のあるGlcA(D-グルクロン酸)とGalNAc(N-アセチル-D-ガラクトサミン)を組合わせて添加した。すなわち、GlcAとGalNAcの濃度が各々培地中で0、2.5、25、125 mg/lになるよう両方同

時に添加し、ブタの大腿骨から分離した初代軟骨細胞を3週間培養した。細胞密度、アグリカン蓄積量、II型コラーゲン蓄積量の測定結果は、それぞれ図1のようになった。

【0031】

GlcAとGalNAcを同時に添加すると、三次元培養後の細胞密度は最大で約1.3倍と少し増加したが、アグリカン蓄積量にはほとんど影響をおよぼさなかった。一方、これらの単糖を同時に添加するとII型コラーゲン蓄積量を顕著に増大し、GlcA(2.5mg/l)とGalNAc(2.5mg/l)とを同時に添加した場合に、無添加の約4倍となった。

<実施例3>

GlcA、GalNAc、CSC(コンドロイチン硫酸)の各々の添加により、II型コラーゲンの蓄積量が増加したが、これらの添加物がII型コラーゲンのmRNA発現をも増大させているのかを確認した。

10

【0032】

II型コラーゲンの蓄積量が6倍になった条件を選び、GlcA、GalNAcの濃度が培地中で50mg/l、CSCの濃度が培地中で100mg/lになるよう添加し、ブタの大腿骨から分離した初代軟骨細胞を3週間培養した。その後、細胞からRNAを抽出し、II型コラーゲンのmRNA発現量を定量した。

【0033】

図2はその結果を示したものである。

【0034】

20

II型コラーゲンのmRNA発現量についてはGlcA添加で約4倍、GalNAc添加で約3倍、CSC添加で約2倍と増加した。サンプル間の偏差は小さかったので、GlcA、GalNAc、CSC添加によりII型コラーゲンのmRNA発現量は明確に増大したと言える。また、GlcAを添加した場合のII型コラーゲンのmRNA発現量はCSCの添加の約2倍であった。II型コラーゲンのmRNA発現量を上げる効果の点で、GlcA添加はより有用であると示唆された。

【0035】

従って、これらの糖を添加すると、細胞内シグナル伝達によってII型コラーゲンのmRNA発現量が増加し、II型コラーゲンの蓄積量を増大させると考えられる。

【図面の簡単な説明】

30

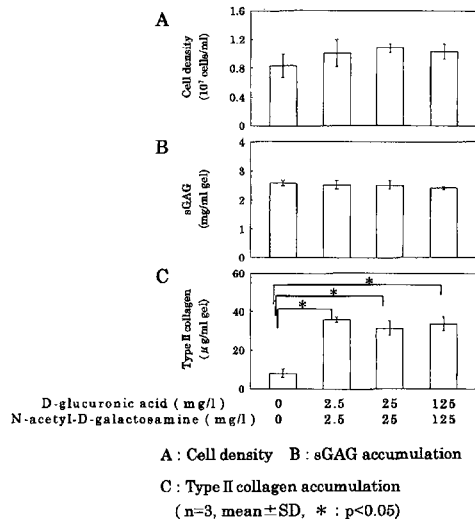
【0036】

【図1】実施例2においてGlcAとGalNAcとの併用の結果について例示した図である。

【図2】実施例3においてII型コラーゲンのmRNA発現量について例示した図である。



【 図 1 】



【 図 2 】

